

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和8年3月24日（火） 9：00～9：15

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：高市早苗 内閣総理大臣
林 芳正 国務大臣（総務大臣）
平口 洋 国務大臣（法務大臣）
茂木敏充 国務大臣（外務大臣）
片山 さつき 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
松本 洋平 国務大臣（文部科学大臣）
上野 賢一郎 国務大臣（厚生労働大臣）
鈴木 憲和 国務大臣（農林水産大臣）
赤澤 亮正 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
金子 恭之 国務大臣（国土交通大臣）
石原 宏高 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
小泉 進次郎 国務大臣（防衛大臣）
木原 稔 国務大臣（内閣官房長官）
松本 尚 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
牧野 たかお 国務大臣（復興大臣）
あかま 二郎 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
黄川田 仁志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
城内 実 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
小野田 紀美 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪席者：尾崎 正直 内閣官房副長官
佐藤 啓 内閣官房副長官
露木 康浩 内閣官房副長官
岩尾 信行 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件	12件
○国会提出案件	4件
○公布（条約）	1件
○法律案	6件
○政令	26件
○人事	4件
○報告	2件
○配布	1件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○木原国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、尾崎副長官から御説明申し上げます。

○尾崎内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「ワクチン開発・生産体制強化戦略」の変更について、御決定をお願いいたします。本件は、感染症危機対応医薬品等の開発・供給を可能にする体制の構築のため、同戦略を改定するものであります。

次に、「日・フィリピン物品役務相互提供協定」外6件の条約の締結につき、国会の承認を求めることについて、御決定をお願いいたします。フィリピン、オランダ及びニュージーランドとの各「物品役務相互提供協定」は、日本国の自衛隊とフィリピンの軍隊、オランダ王国の軍隊及びニュージーランド国防軍それぞれの間における物品役務提供について、基本的な条件を定めるものであり、セルビア、パラグアイ、ザンビア及びタジキスタンとの各「投資協定」は、投資の促進及び保護のための措置等について定めるものであります。

次に、「職業安全衛生条約」の締結及び公布について、御決定をお願いいたします。本件は、昨年の通常国会で承認を得たものであります。

次に、予備費の使用について、御決定をお願いいたします。本件は、燃料油価格激変緩和対策事業等に必要な経費として、一般会計予備費から約8,007億円を使用するものであります。

次に、質問主意書に対する答弁書4件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律案6件について、御決定をお願いいたします。まず、「小型無人機等飛行禁止法の一部改正法案」は、その上空において小型無人機等の飛行が禁止される対象施設周辺地域として指定すべき地域の範囲を拡大するとともに、違法な飛行を行った者に対する罰則を設ける等の措置を講ずるものであります。

次に、「株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構法の一部改正法案」は、同機構が保有する株式等及び債権の譲渡その他の処分等に係る期限を延長するものであります。

次に、「携帯電話不正利用防止法の一部改正法案」は、携帯通信事業者が契約締結時の本人確認等を行うべき役務に音声通信役務以外のデータ通信役務を追加する等の措置を講ずるものであります。

次に、「郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の一部改正法案」は、定形郵便物の料金の上限額を日本郵便株式会社の申請に基づき総務大臣が認可する制度に改める等の措置を講ずるものであります。

次に、「家畜伝染病予防法の一部改正法案」は、国内防疫体制の強化及び効率化のため、ランピースキン病を家畜伝染病に追加する等の措置を講ずるものであります。

次に、「電気事業法の一部改正法案」は、経済産業大臣が一般送配電事業者等の送電線等の整備計画を認定し、電力広域機関が整備等に必要な資金を貸し付ける制度を創設する等の措置を講ずるものであります。

次に、政令19件について、御決定をお願いいたします。まず、「児童福祉法等の一部改正法の一部の施行期日令」は、同改正法の一部の施行期日を本年10月1日とするものであり、「児童福祉法施行令及び地方自治法施行令の一部改正令」は、一時保護委託者の登録の欠格事由に係る法律を定める等の改正を行うものであります。

次に、「東日本大震災の被災者等に係る登記事項証明書等の交付についての手数料の特例に関する政令の一部改正令」は、被害を受けた建物等に係る登記事項証明書等の手数料を免除する特例の適用期間を延長するものであります。

次に、「医療法施行令等の一部改正令」は、同法等の一部改正法の一部の施行に伴い、関係政令の規定の整備を行うものであり、「健康保険法等の一部改正法の一部の施行期日令」は、同改正法の一部の施行期日を本年4月1日とするものであり、「同改正法の一部の施行に伴う関係整備等政令」は、同改正法の一部の施行に伴い、関係政令の規定の整備等を行うものであります。

次に、「予防接種法施行令」、「新型インフルエンザ予防接種による健康被害の救済に関する特別措置法施行令」、「原子爆弾被爆者援護法施行令」及び「独立行政法人医薬品医療機器総合機構法施行令」の各一部改正令は、全国消費者物価指数の変動等に応じて、医療手当等の額の改定等を行うものであります。

次に、「国民年金法施行令等」、「恩給法による恩給改定率の改定等に関する政令等」、「戦傷病者戦没者遺族等援護法第8条の3第1項の改定率の改定等に関する政令」、「平成19年10月以後における旧令による共済組合等からの年金受給者のための特別措置法等の規定による年金の額の改定に関する政令等」及び「地方公務員等共済組合法施行令等の一部改正等令等」の各一部改正令は、令和8年度における国民年金給付等の改定率等を定めるものであります。

次に、「東日本大震災財特法の農林水産省関係規定の施行等に関する政令等の一部改正令」は、被災農林水産業者等に対する金融上の特例措置の適用期限を延長するものであります。

次に、「海洋水産資源開発促進法施行令の一部改正令」は、沿岸水産資源開発区域における都道府県知事等への届出を不要とする行為の対象範囲等について見直しを行うものであります。

次に、「公害健康被害補償法施行令の一部改正令」は、補償給付に係る汚染負荷量賦課金の徴収額等を改定するものであります。

次に、「石綿健康被害救済法施行令の一部改正令」は、物価上昇を踏まえ、療養手当等の額の改定を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、茂木外務大臣が、G7外相会合出席等のため、明日から29日まで、海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、農林水産副大臣根本幸典外3名に、第14回世界貿易機関閣僚会議日本政府代表を命ずることについて、御決定をお願いいたします。

次に、裁判官人事といたしまして、判事兼簡易裁判所判事に任命するもの外6件

について、御決定をお願いいたします。

次に、小島昭外725名の叙位、叙勲又は紺綬褒章授与等について、御決定をお願いいたします。

次に、一般職の国家公務員等及び自衛隊員に係る再就職状況について、御報告があります。本件は、国家公務員法及び自衛隊法に基づき、管理職職員であった者等から令和7年度第3・四半期になされた再就職に関する届出を内閣に報告するものであります。

次に、配布資料といたしまして、「消費者物価指数」があります。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。まず、「使用済燃料の輸送及び再処理等に関する書簡」をフランスとの間に交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、使用済燃料の再処理期間等について、取り極めるものであります。

次に、「円借款の供与に関する書簡」をインドとの間で交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、「ベンガルール・メトロ建設計画」外3件に総額約2,759億円を限度とする円借款を供与することについて、取り極めるものであります。なお、以上2件につきましては、対外公表及び相手国政府との書簡交換までそれぞれ不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

次に、準備のための案件について、申し上げます。令和8年度予算の関連政令7件について、あらかじめ御決定をお願いいたします。本件は、当該予算の成立を条件に決定するもので、それまでの間、不公表扱いとなりますので、御了承をお願いいたします。まず、「警察法施行令の一部改正令」は、地方警察職員を増員するものであります。

次に、「こども家庭庁及び農林水産省の組織令」の各一部改正令は、所掌事務の追加、参事官を新たに置く等の改正を行うものであります。

次に、「母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令の一部改正令」は、母子事業開始資金等の貸付限度額の引上げ等を行うものであります。

次に、「前期高齢者交付金及び後期高齢者医療の国庫負担金の算定等に関する政令の一部改正令」は、病床転換助成事業の期限を延長するものであります。

次に、「防衛省職員給与法施行令の一部改正令」は、共同・統合訓練演習従事手当等の新設、航空自衛官等に無料で貸与する被服の品目の追加等を行うものであります。

次に、「防衛施設周辺生活環境整備法施行令の一部改正令」は、民生安定助成事業について、子育て支援施設等の対象範囲の拡大等を行うものであります。

○木原国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、総務大臣から2件御発言がございます。

○林国務大臣：本日、消費者物価指数を公表いたしました。2月の消費者物価指数は、1年前に比べ1.3パーセントの上昇となりました。また、生鮮食品を除く指数は、1年前に比べ1.6パーセントの上昇となりました。内訳を見ると、「生鮮食品を除く食料」の上昇が見られます。引き続き、物価動向を注視してまいります。

- 林国務大臣：国立研究開発法人情報通信研究機構の長につきまして、別紙のとおり任命いたしたいので、御了解願います。
- 木原国務大臣：次に、財務大臣から2件御発言がございます。
- 片山国務大臣：令和8年度予算については、年度内成立が必要と考えており、現在、参議院において精力的に御審議いただいているところであります。しかしながら、予算の空白は1日も許されないため、不測の事態に備えて、関係各省庁の御協力を得つつ、暫定予算の編成作業を進めたいと考えております。また、その編成に当たっては、その期間を11日間とすることとしたいと考えております。以上の点につき、関係各位におかれましても、格段の御協力を賜りたいと存じます。
- 片山国務大臣：独立行政法人酒類総合研究所の長につきまして、別紙のとおり任命いたしたいので、御了解願います。
- 木原国務大臣：次に、私から独立行政法人の長の人事について、申し上げます。令和8年4月1日に設立する独立行政法人男女共同参画機構の理事長となるべき者について、別紙のとおり指名いたしたいので、御了解願います。
次に、法務大臣。
- 平口国務大臣：日本司法支援センターの長につきまして、別紙のとおり任命いたしたいので、御了解願います。
- 木原国務大臣：次に、文部科学大臣。
- 松本（洋）国務大臣：独立行政法人国立特別支援教育総合研究所をはじめ10の独立行政法人の長、国立大学法人北海道大学をはじめ24の国立大学法人等の長につきまして、別紙のとおり任命いたしたいので、御了解願います。
- 木原国務大臣：次に、農林水産大臣。
- 鈴木国務大臣：独立行政法人家畜改良センターをはじめ5法人の長につきまして、別紙のとおり任命いたしたいので、御了解願います。
- 木原国務大臣：次に、国土交通大臣。
- 金子国務大臣：独立行政法人海技教育機構をはじめ6法人の長につきまして、別紙のとおり任命いたしたいので、御了解願います。
- 木原国務大臣：次に、環境大臣。
- 石原国務大臣：国立研究開発法人国立環境研究所の長につきまして、別紙のとおり任命いたしたいので、御了解願います。
- 木原国務大臣：次に、防衛大臣。
- 小泉国務大臣：独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構の長につきまして、別紙のとおり任命いたしたいので、御了解願います。
- 木原国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。
- 高市内閣総理大臣：茂木大臣は、海外出張いたしますが、その出張不在中、木原内閣官房長官を臨時代理とすることといたします。
- 木原国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。
引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。
御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件

〔 令和 8 年 〕 (火)
 3 月 24 日

◎ 一 般 案 件

資 料
あ り

- ワクチン開発・生産体制強化戦略の変更について
 (決定) (内閣官房)
- 〃 ○ 日本国の自衛隊とフィリピンの軍隊との間における物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とフィリピン共和国政府との間の協定の締結について国会の承認を求めるの件 (決定) (外務省)
- 〃 ○ 日本国の自衛隊とオランダ王国の軍隊との間における物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とオランダ王国政府との間の協定の締結について国会の承認を求めるの件 (決定) (同上)
- 〃 ○ 日本国の自衛隊とニュージーランド国防軍との間における物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とニュージーランド政府との間の協定の締結について国会の承認を求めるの件 (決定)
 (同上)
- 〃 ○ 投資の促進及び保護に関する日本国とセルビア共和国との間の協定の締結について国会の承認を求めるの件 (決定) (同上)
- 〃 ○ 投資の促進及び保護に関する日本国とパラグアイ共和国との間の協定の締結について国会の承認を求めるの件 (決定) (同上)
- 〃 ○ 投資の促進及び保護に関する日本国とザンビア共和国との間の協定の締結について国会の承認を求めるの件 (決定) (同上)
- 〃 ○ 投資の自由化、促進及び保護に関する日本国とタジキスタン共和国との間の協定の締結について国会の承認を求めるの件 (決定) (同上)
- 〃 ○ 職業上の安全及び健康並びに作業環境に関する条約 (第 1 5 5 号) の批准について (決定)(同上)

資料あり
資あ

- 令和7年度一般会計予備費使用（2件）について（財務省）

◎ 国会提出案件

資料あり
資あ

- 1. 参議院議員高良沙哉（沖縄）提出国民保護法における国及び地方公共団体の役割分担等の在り方に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣官房）
- 1. 参議院議員奥田ふみよ（れ新）提出参議院本会議における質疑に対する高市内閣総理大臣の答弁に関する質問に対する答弁書について（決定）（文部科学省）
- 1. 参議院議員石垣のりこ（立憲）提出奨学金返済減税の導入に否定的な高市内閣総理大臣の答弁に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
- 1. 参議院議員石垣のりこ（立憲）提出外国人留学生在籍管理に係る改善指導対象校への私立大学等経常費補助金の交付再開に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

資料なし
資な

◎ 公布（条約）

- ☆ 職業上の安全及び健康並びに作業環境に関する条約（第155号）（決定）（外務省）

資料あり
資あ

◎ 法律案

- 重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律の一部を改正する法律案（決定）（警察庁）
- 〃 ○ 株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構法の一部を改正する法律案（決定）（総務・財務省）
- 〃 ○ 携帯音声通信事業者による契約者等の本人確認等及び携帯音声通信役務の不正な利用の防止に関する法律の一部を改正する法律案（決定）（総務省・警察庁）

- 資料あり
あ
- 郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の一部を改正する法律案（決定）（総務省）
 - 〃 ○家畜伝染病予防法の一部を改正する法律案（決定）（農林水産・財務省）
 - 〃 ○電気事業法の一部を改正する法律案（決定）（経済産業・財務省）

◎政 令

- 資料あり
あ
- 児童福祉法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（決定）（こども家庭庁）
 - 〃 ○児童福祉法施行令及び地方自治法施行令の一部を改正する政令（決定）（同上）
 - 〃 ○東日本大震災の被災者等に係る登記事項証明書等の交付についての手数料の特例に関する政令の一部を改正する政令（決定）（法務・財務省）
 - 〃 ○医療法施行令等の一部を改正する政令（決定）（厚生労働・財務省）
 - 〃 ○全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（決定）（厚生労働省）
 - 〃 ○全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（決定）（厚生労働・財務省）
 - 〃 ○予防接種法施行令の一部を改正する政令（決定）（同上）
 - 〃 ○新型インフルエンザ予防接種による健康被害の救済に関する特別措置法施行令の一部を改正する政令（決定）（同上）
 - 〃 ○原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）（同上）
 - 〃 ○独立行政法人医薬品医療機器総合機構法施行令の一部を改正する政令（決定）（厚生労働省）

資料あり
あり

- 国民年金法施行令等の一部を改正する政令
(決定) (厚生労働・財務省)
- 〃 ○ 恩給法による恩給改定率の改定等に関する政令及び恩給法等の一部を改正する法律附則第14条の2第1項の年金たる給付等を定める政令の一部を改正する政令(決定) (総務・財務省)
- 〃 ○ 戦傷病者戦没者遺族等援護法第8条の3第1項の改定率の改定等に関する政令の一部を改正する政令(決定) (厚生労働・財務省)
- 〃 ○ 平成19年10月以後における旧令による共済組合等からの年金受給者のための特別措置法等の規定による年金の額の改定に関する政令及び令和7年度における旧国家公務員等共済組合法による退職年金等の俸給年額改定率の改定に関する政令の一部を改正する政令(決定) (財務省)
- 〃 ○ 地方公務員等共済組合法施行令等の一部を改正する等の政令及び令和7年度における旧地方公務員等共済組合法による退職年金等の給料年額改定率の改定に関する政令の一部を改正する政令(決定) (総務省)
- 〃 ○ 東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律の農林水産省関係規定の施行等に関する政令及び東日本大震災に対処するための農林水産省関係政令の特例に関する政令の一部を改正する政令(決定) (農林水産・財務省)
- 〃 ○ 海洋水産資源開発促進法施行令の一部を改正する政令(決定) (農林水産省)
- 〃 ○ 公害健康被害の補償等に関する法律施行令の一部を改正する政令(決定) (環境・財務省)
- 〃 ○ 石綿による健康被害の救済に関する法律施行令の一部を改正する政令(決定) (同上)

◎人 事

資料あり
資料あり
資料あり

☆外務大臣茂木敏充の海外出張について（了解）
○農林水産副大臣根本幸典外3名に第14回世界貿易機関閣僚会議日本政府代表を命ずることについて（決定）

☆検事清野正彦外95名を判事兼簡易裁判所判事等に任命し、判事兼簡易裁判所判事東亜由美外1名の兼官を免ずることについて（決定）

☆群馬工業高等専門学校名誉教授小島昭外725名の叙位、叙勲又は紺綬褒章授与等について（決定）

◎報 告

資料あり

☆国家公務員法第106条の25第1項等の規定に基づく報告について（内閣官房）

〃 ☆自衛隊法第65条の11第5項の規定に基づく報告について（防衛省）

◎配 布

☆消費者物価指数（総務省）

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

〔令和8年〕
3月24日 (火)

◎一般案件

- 資料なし
- 日本国政府とフランス共和国政府との間の使用済燃料の輸送及び再処理、放射性廃棄物の返還等に関する書簡の交換について（決定）（外務省）
 - 〃 ○円借款の供与に関する日本国政府とインド政府との間の書簡の交換について（決定）（同上）

〔○署名あり ☆署名なし〕

◎政 令

資料あり

- 警察法施行令の一部を改正する政令（決定）
（警察庁）
- 〃 ○こども家庭庁組織令の一部を改正する政令
（決定）（こども家庭庁）
- 〃 ○農林水産省組織令の一部を改正する政令（決定）
（農林水産省）
- 〃 ○母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令の一部を改
正する政令（決定）（こども家庭庁・財務省）
- 〃 ○前期高齢者交付金及び後期高齢者医療の国庫負担
金の算定等に関する政令の一部を改正する政令
（決定）（厚生労働・財務省）
- 〃 ○防衛省の職員の給与等に関する法律施行令の一部
を改正する政令（決定）（防衛省）
- 〃 ○防衛施設周辺的生活環境の整備等に関する法律施
行令の一部を改正する政令（決定）
（防衛・財務省）

[○署名あり ☆署名なし]